

## 東京・北海道事業エリアにおける行政指導の状況【概況】(令和6年9月末現在)

- JESCOでの処分が確実に完了するよう、処理手続きが難航している事案が生じた場合は、必要に応じて行政指導や行政処分を実施して、出来る限り速やかに処理することとしている。
- 以下の表は東日本エリアの行政指導の実施状況を示しているが、自治体等による指導の結果、自ら処理に至る事案も多い中で、不存在等により代執行となる場合もある。
- 年度当初は行政代執行の可能性があった案件でも、自治体及びJESCOの指導により自ら処理となった件もある。

### 使用中の高濃度PCB使用電気工作物

地方環境事務所	所轄自治体	対象物の種類	数量	実施状況
関東	新潟県	コンデンサー類	1台	指導中(R4.4月～)

### 保管中の高濃度PCB廃棄物

地方環境事務所	所轄自治体	対象物の種類	数量	実施状況
北海道	北海道	コンデンサー類	2台	確認中(R6.8月～)
関東	新潟県	安定器	7台	確認中(R6.6月～)
		小型コンデンサー	2台	
	横浜市	PCB汚染物	1缶	代執行予定(R6.6月～)
北海道	北海道	安定器	3台	指導中(R6.9月～)

※西日本エリアの代執行案件についても確認予定

※指導中：保管事業者とコンタクトが取れている状態。確認中：保管者を調べている状態。